

リスクマネジメント

マルハニチログループは、企業価値向上とステークホルダーの皆さまの信頼に応えていくことを目的に、リスクマネジメントを事業経営推進のための重要な活動と位置づけ、全社をあげたERM (Enterprise Risk Management)に取り組んでいます。

リスクマネジメントの役割

マルハニチログループは、リスク管理活動をグループ理念の遂行を阻害する要因の除去および軽減のための機能であり、経営戦略の実行とともに事業目的を達成するための「車の両輪」であると考えています。事業に潜在するリスクに対し事前対策を講じてリスクの低減を図り、同時に適切な情報開示によって、ステークホルダーの皆さまからの信頼向上をめざしています。

全社体制を構築

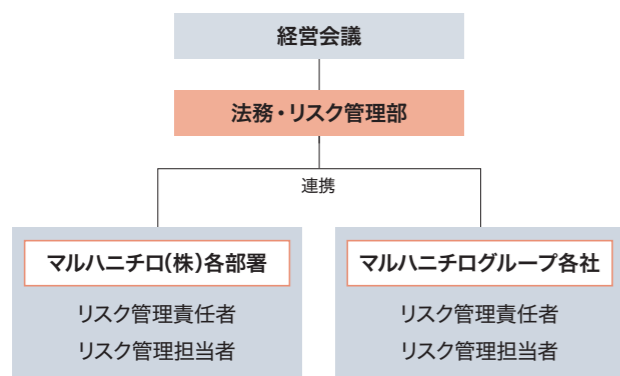
マルハニチログループでは、法務・リスク管理部を中心に、マルハニチロ(株)各部署やグループ各社のリスク管理

責任者、リスク管理担当者が連携してリスク管理業務に取り組む体制を整えています。

法務・リスク管理部は、マルハニチロ(株)の各部署およびグループ各社より抽出されたリスクの評価・分析にもとづきリスクマトリクスを作成し、マルハニチログループとしてのリスクの仕分けとリスクの大きさの優先順位を決定することで、事業活動に潜むさまざまなリスクを日常的に管理し、業務改善につなげています。

また法務・リスク管理部は、リスクの拡大やクライシスを未然に防ぐ業務のほか、企業の存続が危ぶまれるような重大な事件・事故、大規模自然災害などの有事においては、非常事態に対応するクライシスマネジメントの中心的な役割を担います。

リスクマネジメント体制



想定している主なリスク

リスク項目	関連する主なリスク	主要な取組み
新型コロナウイルス感染拡大	・従業員感染による操業停止 ・海外漁業の不振 ・外食産業や業務筋への販売不振	・衛生管理の徹底、時差出勤、在宅勤務等による従業員の感染防止 ・不振事業の業務見直しによる最適化
自然災害・事故等	・生産設備の破損、物流機能の麻痺等による操業停止、商品供給不能	・生産・保管拠点の分散、事業継続計画(BCP)の策定
情報管理	・個人情報・重要な情報の漏洩、紛失、改竄等 ・情報システムの停止等	・規定・マニュアル類の整備、従業員教育 ・システム管理体制の構築、運用 ・サイバー攻撃への対処
コンプライアンス	・法的規制違反による対応コストの発生 ・お客さまからの信頼低下	・規程・マニュアル類の整備、従業員教育 ・内部通報制度、内部監査 ・マルハニチログループコンプライアンス委員会の設置と活動の展開
安全・安心な食の提供	・製品の品質クレーム・トラブルによるお客さまからの信頼低下	・品質PDCA活動をグループ全体で展開 ・工場点検、指導、品質衛生管理教育の強化 ・フードディフェンス管理教育の継続
持続可能な調達の実践	・サプライチェーンの社会・環境問題への対応遅延による原材料調達不全リスクの増大	・「調達基本方針」「サプライヤーガイドライン」等のサプライヤーへの周知徹底 ・サプライヤーへのモニタリング実施

※事業に関するリスクはセグメントページ(P.32-41)に記載しています。誌面の都合上、一部のリスクのみを掲載しています。詳しくは有価証券報告書をご覧ください。

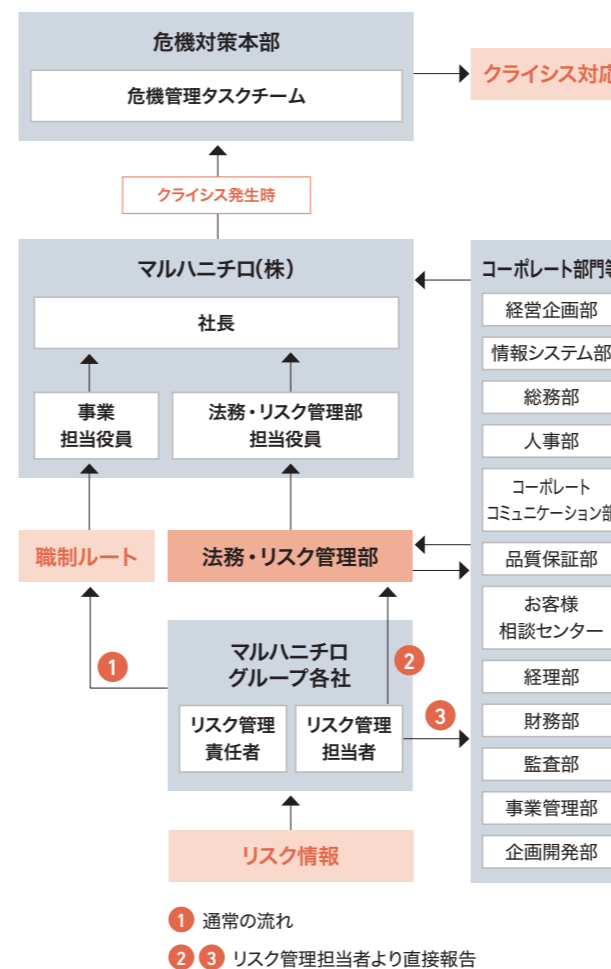
を得ています。その上で、マルハニチロ(株)各部署またはグループ各社が法務・リスク管理部による対策の進捗状況のモニタリングや支援を受けながら対策を実施していく体制が確立しており、組織的なPDCAサイクルが機能しています。

迅速・確実なリスク情報の伝達

重要なリスク情報が経営トップまで迅速・確実に伝わるよう、複数の情報伝達ルートを設定しています。グループ内で発生したリスク情報は、通常の職制ルートを経由してマルハニチロ(株)社長に報告されるだけでなく、マルハニチロ(株)各部署・グループ各社に設置したリスク管理担当者からマルハニチロ(株)コーポレート部門の該当部署および法務・リスク管理部に直接報告されます。

法務・リスク管理部は、教育・訓練や各部署・グループ各社とのリスクコミュニケーションを積極的に推進し、この体制の維持向上を図っています。これらの取組みを通

リスク情報の流れ



じ、グループ全体がリスク感度を向上させ、迅速な対応を促すとともに、情報の隠ぺいは絶対にしない企業風土の醸成に努めています。

事業継続計画(BCP)の策定

感染症対策

「マルハニチログループ新型インフルエンザ対策行動規則」を制定し、グループ全体への周知を徹底しています。

また、新型インフルエンザ発生時における対策本部の設置や従業員への感染防止、事業継続計画(BCP)などの実践方法を定めたマニュアル類を整備しています。

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症についても、対策本部を設置したうえで対応のための通達などを適宜発信しています。「3つの密」の回避、マスクの着用、手洗い、うがいなどの基本的な感染予防対策を全従業員に指示し、在宅勤務、時差勤務および執務室などの消毒など、グループ全体で感染予防に取り組んでいます。

大規模地震対策

大規模地震の発生に備え、「マルハニチログループ事業継続計画(BCP)規程」を制定し、継続的改善を図っています。定期的な演習や計画の見直しにより、より実効性の高いシステムへの改善を図るとともに、グループ会社のBCP導入を順次進めています。

「安否確認システム運用テスト」を継続的に実施

マルハニチログループは地震災害や新型インフルエンザなどの緊急時に、従業員とその家族の安全確保を最優先とするとともに、業務の継続、および早期復旧を図るために、会社から個人への連絡手段を確保するためのツールとして携帯電話・固定電話のメール機能や通話機能を利用した「安否確認システム」を導入しています。「いざ」というときに、確実かつ迅速に安否確認ができるように、毎年5月と11月に「安否確認システム運用テスト」を実施しています。

なお、2019年7月には、システムへのアクセスに不都合が生じた従業員の安否について、他の社員が別途、電話や直接確認を行い、その結果を代行してシステムに登録できる機能(代行登録)を導入しています。

2019年11月の「安否確認システム運用テスト」への返信率は93.2%でしたが、2020年5月には98.6%、さらに2020年11月では99.0%に上昇しました。

誌面の都合上、一部の取組みのみを紹介しています。詳しくはコーポレートサイトあるいは有価証券報告書をご覧ください。